ベトナムテレビ放送センター建設事業【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課 評価年月日 平成 22 年 3 月

1. 案件概要	
(1)供与国名	ベトナム
(2)案件名	ベトナムテレビ放送センター建設事業
(3)目的·事業	放送時間の拡大と番組制作能力の向上を図るための放送セン
内容	ター建設により、国民のニーズに合った情報提供を行い、教育・
*閣議決定日,供	知識水準の向上を目指すもの。
与条件などを含む	
	案件の内容
	• 建設工事
	・ コンサルティングサービス
	ア 閣議決定日:平成 12 年3月 28 日
	イ 供与限度額:195.48 億円
	ウ 金利:1.80%/0.75%
	エ 償還(据置)期間:30(10)/40(10)年
	オ 調達条件:一般アンタイド/二国間タイド
2. 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会的ニーズの現状
	遠隔地,山岳地域に住む少数民族等を含め国民に対して,
	必要な情報を適時に提供出来るテレビ放送の整備は、人材育
	成等に資し、啓蒙活動をより一層強化するための最も効果的・
	効率的な媒体として認識されている。他方,自主制作率は30%
	に留まり、設備・技術不足がテレビ放送による啓蒙活動等の
	ボトルネックとなっている。
	当初計画時と現在も状況は変わらず、経済の急成長により
	都市部と地方・山岳地帯との間では依然として経済的な格差
	が拡大しており、格差是正のためにはテレビ放送による最新
	の技術、科学知識の普及、保健医療関係の啓蒙や教育の機会

均等の促進が引き続き重要である。テレビ放送分野における 放送時間の拡大及び30%に過ぎない番組の自主制作率を高め るために必要な番組制作設備・技術も不足しており、引き続 き当該事業の必要性は認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 施工契約の中断、施工業者の再選定により事業が遅延した が、現在新規施工業者の選定が終わり、契約手続きが進行中で あり、ベトナム政府内承認手続を経て、近く工事が再開される見 込みである。 事業の進捗を妨げていた要因は既に解決しており、社会的二 (2) 今後の対応 方針 ーズが依然として高く、案件の効果が見込まれることから、貸付を 継続する。 3. 政策評価を行 •交換公文 う過程において使 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 用した資料等 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anken/zyoukyou.html) •国際協力機構の案件一覧(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) •国際協力機構のプレスリリース(http://www.jica.go.jp/press/index.html)

国際協力機構の事業事前評価表

•その他国際協力機構から提出された資料

(http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/oda_loan/before/index.html)